

安全報告書

I. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解を賜り、誠に有難うございます。

当社は、経営理念の第一に安全の確保を揚げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。

皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸甚に存じます。

立山山麓スキー場

らいちょうバレーエリア・極楽坂エリア

大山観光開発(株) 代表取締役社長 山元政彦

II. 基本方針と安全目標

① 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように揚げ、社長以下役職員一同に周知・徹底いたしております。

- 1) 一致団結して、輸送の安全確保に努める。
- 2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守して、厳正忠実に職務を遂行する。
- 3) 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いに努める。
- 4) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置を行う。
- 5) 常に輸送の安全に関する状況を把握し、理解するよう努めます。

② 安全目標

令和6年度 索道輸送安全目標は次の通りです。

| 区分 | 項目 | 内容 |
|--------|------------|--------------------|
| 全体的な目標 | 設備不具合による事故 | 死亡につながる事故を発生させない |
| | 人身障害事故 | 5年間の発生件数目標を1件以下とする |

III. 事故などの発生状況とその再発防止措置

① 索道運転事故

索道運転事故は、これまで報告する事故はありません。当社は索道運行には「輸送の安全の確保」の理念を打ち出し、安全マネジメント態勢を常に確立し、実施して、それを持続させることを念頭において取り組んでおります。

索道事業施設整備にも、万全の態勢で取り組んでおり、施設の不備に至るものではありません。

② 災害（地震や暴風雨、豪雪）

令和5年度は、地震による運行停止が1件ありました。また、強風・突風のため一時的に運行を停止しましたが、強風が止み次第、運行を再開いたしました。

③ インシデント（事故の兆候）

令和5年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

IV. 輸送の安全確保のための取り組み

① 人材教育

当社では、輸送や皆様の安全に役立つよう、シーズン営業開始前に施設及び取り扱いについての安全対策教育を実施しています。また、今年度はこの他消防署の指導により関係職員が救命講習を受講いたしました。

② 緊急時対応訓練

毎年、シーズン営業開始前に、職員一同にて救助訓練を実施しています。

③ 安全のための投資と支出

安全の維持・向上のため、営業収入の3割を目処に施設の維持管理・修繕費に充当しています。シーズン終了後には、施設の安全性について入念に整備点検を行い、老朽化に伴う更新を法規に従い確実に実施しています。

V. 安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。各担当部署に営業日誌を書かせ、日々の安全管理の徹底を図っています。

※ 安全管理組織図は別紙添付

VI. 利用者の皆さまの連携とお願い

大山観光開発(株)は、お客様の期待に応えられるよう、お客様の立場に立ったサービスの提供に努めています。皆さまからのご意見・ご批判は真摯に受け止め、より信頼される索道を構築するよう努力を重ねてまいります。

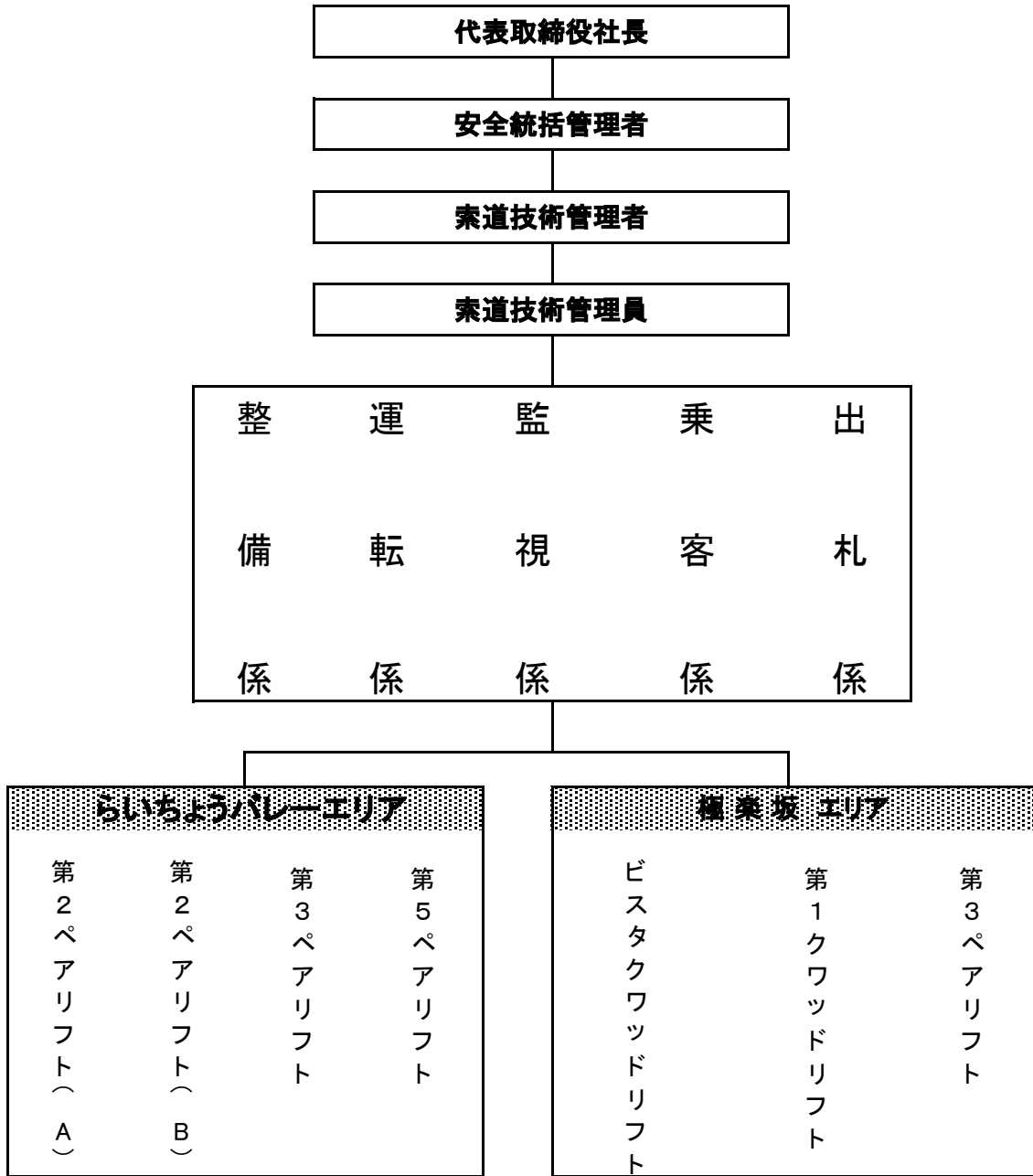
リフト乗車時の注意事項

- ① 乗り方に慣れないお客さまは、係員にそのことを申し出てください。
- ② 空き缶・煙草の吸殻・その他の物品を、乗っているリフトから投げ捨てないで下さい。
- ③ 搬器から飛び降りたり、搬器を揺らさないで下さい。
- ④ 衣服・携帯品・髪の毛などが、施設に巻き付かないように注意して下さい。
- ⑤ 改札後は、係員の指示に従って下さい。

安全報告書への感想
当社の安全への取り組み
に対するご意見をお寄せ下さい

〒 930-1454
富山市 原 55 番地
大山観光開発(株) 索道部 お客さま係
TEL 076-482-1311 FAX 076-482-1312
<http://www.tateyama36.co.jp>

索道事業運営組織図



| | |
|---------|---|
| 代表取締役社長 | 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う |
| 安全統括責任者 | 索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。 |
| 索道技術管理者 | 安全統括責任者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理 その他技術上の事項に関する業務を統括管理する。 |
| 索道技術管理員 | 索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。 |